

# 江東ひがし

- ◎新署長に高橋保行氏  
税務署定期異動…………… 2
- ◎租税教室を開催  
青年部会…………… 4

## 浮世絵

東洲齋写楽

### 二世大谷鬼次の川島治部五郎

この絵は、寛政六年七月、河原崎座上演の「二本松陸奥生長」に登場する敵役、川島治部五郎を描いた作である。この狂言の四立目富田介太夫を殺すのが、この川島治部五郎であるが、この場に現れる市川男女蔵の富田兵太郎（介太夫の子）の絵も写楽にあつて、これは二枚続となる絵であるが、この鬼次の一枚だけでも独立した名画であり、



東洲齋寫楽画



山田 晃氏所蔵

細判中の傑作の一つである。背色の鼠地は暗夜が示され、その鼠地に対して着付の濃い灰色（濃緑のものもある）と襦袢の紅は、何か陰惨な敵役を現し、頬被りの手拭の白が、いかにも不気味である。右手をあげて兵太郎から顔をかきし、左手でぐつと柄頭を握った形。そして上半身から下肢へかけての力強い彎曲。また衣紋をあらわす描線の力強さ。赤い目隈と青い髭あとに彩られた顔面と横目に睨んだ表情の見事さ。これ以上には描き得ない極致を見せている。

二世大谷鬼次は、三世大谷広次（第七回配画）の門人で、永助、春次をへて師の前名鬼次を継いだ。当時は実悪方の「上上白吉」の位にあつた。寛政

六年十一月には二世中村仲蔵の名を継いで、写楽はこの襲名のとぎの狂言も描いているが、同八年十一月に三十六歳で没した。（解説 吉田映二氏）

東洲齋 写楽（とうしゅうさいしやらく、とうじゅうさいしやらく）は、江戸時代中期の浮世絵師。約10ヶ月の短い期間に役者絵その他の作品を版行したのち、忽然と画業を絶つて姿を消した謎の絵師として知られる。その出自や経歴については様々な研究がなされてきたが、現在では阿波徳島藩主峰須賀家お抱えの能役者斎藤十郎兵衛（さいとうじゅうろべえ、宝暦13年（1763年）～文政3年（1820年））とする説が有力となっている。

# 新署長に

## 高橋保行氏

### 江東東税務署定期異動



高橋 署長

去る7月10日付で税務署の定期異動があった。

署長には、東京国税局調査第二部調査第8部門統括官から高橋保行氏、総務課長には、芝税務署徴収第1部門統括官から吉澤剛史氏が、また、法人課税第2部門統括官には、銚子税務署法人課税第2部門

# 退任のご挨拶

## 前署長

### 福岡広幸



築地移転の広報については、昨年の異動直後から、広報誌やホームページでの掲載にいち早く取り組んでいただきました。

秋涼の候、公益社団法人江東東法人会の皆様方には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、私は本年7月の定期人事異動で、江東東税務署を最後に定年退職いたしました。

在任中は、松本会長をはじめ、役員・会員の皆様方から深いご理解と多大なるご支援を賜り、誠にありがとうございました。

特に確定申告書作成会場の

統括官から遠藤栄氏、法人課税第4部門統括官には千葉西

野総務課長は東京国税局総務

感謝しております。

江東東署は、昭和54年7月

江東東法人会の皆様は、「ま

法人会の活動は、会員の皆

部厚生課課長補佐へ、

山税務署法人課税第1

皆様から賜りました

結びに当たりまして、

公益社団法人江東東法

お世話になり、本当に

## 江東東税務署新旧幹部職員及び担当職員名

(平成28年7月10日現在)

職名	新			旧		
	氏名	異動	元	氏名	異動	先
署長	高橋保行	局	調査二部	福岡広幸	退職	
副署長	高山昇		留任	高山昇		
総務課長	吉澤剛史	芝署	徴収1	河野修治	国税局	厚生課 課長補佐
法人1階 統括官	鳥海久雄		留任	鳥海久雄		
審理担当 統括官	千賀健一	調査一部	国際調査課	千賀健一		館山署 法人課税部門 上席調査官
法人2 統括官	遠藤栄	銚子署	法人2	齋藤英男		王子署 法人3 統括官
法人3 統括官	本田幹夫		留任	本田幹夫		
法人4 統括官	永島郁雄	千葉西署	法人5	瀬谷博美		市川署 法人5 統括官

# 松本会長に東法連会長から 記念品が贈呈される



池田東法連会長から記念品を贈呈される松本会長

東京都内の法人会連合体である東京法人会連合会（略称「東法連」）では、6月15日（水）の明治記念館での東法連第4回通常総会開催の機会に、昨年秋に国税庁長官納税表彰及び東京都知事功労者表彰の受

松山正光氏（東砂第1支部支部長）の3氏が受賞の栄に浴された。

さらに、各法人会の発展に尽力された役員に対して全国法人会連合体である全国法人会総連合（略称「全法連」）が表彰する全法連功労者表彰

に当会常任理事の田村嘉庸氏が受賞の栄に浴された。



祝賀会での当会関係者

賞の栄に浴された当会の松本光史会長に東法連の規程に基づき、池田弘一東法連会長から記念品が贈られた。  
また、東法連は当日、併せて各法人会で会員増強活動に尽力された支部役員の方々に表彰した。当会からは、平間晋氏（亀戸第1支部幹事）、田口俊夫氏（亀戸第2支部会計）、

## まちの美化に是非、ご協力を！

### 第38回「まちをきれいに」の実施ご案内

実施日時 10月1日（土）

午前9時30分～同11時30分

※雨天の場合は中止

清掃場所 砂町地区

交差点「亀高橋」を中心に丸八通り、清洲橋通り、葛西橋通り、明治通り  
集合場所 松本寝具（株）（江東区南砂5-15-11）  
服装 汚れても差し支えない服装でご参加下さい。

お問い合わせ

（法人会ジャンパー、軍手等貸与）  
江東東法人会事務局まで  
電話 03-3684-2303

# 年末調整等説明会のお知らせ

今年度は年末調整説明会の時期が例年より早く開催されます。事務手続き等を円滑に行うため、下記日程表をご覧いただき、ぜひご参加ください。

## ◆説明内容は次の通りです。

- 1、平成28年分年末調整のしかた
- 2、給与支払報告書の記載のしかた
- 3、法定調書記載のしかた
- 4、質疑応答

◆年末調整等説明会開催のご案内  
内書類の中には、源泉所得税の納付書が一年分同封してあります（納付書の送付について『不要』と選択した者を除く）ので、印字された住所・名称をご確認のうえ、ご使用ください。

◆年末調整関係の諸用紙は、同封の請求書にご記入のうえ、受付に提出し、お受取りください。

## 年末調整等説明会 日程表

開催日	開始時間	対象地区	説明会場
11月2日（水）	用紙配布 午前9時30分～10時00分 説明会 午前10時00分～12時00分	亀戸・東砂	江東区カメラプラザ 3階 カメラホール 江東区亀戸2-19-1
	用紙配布 午後1時15分～1時45分 説明会 午後1時45分～3時45分	大島・北砂 南砂・新砂	※駐車スペースがございませんのでお車でのご来場はご遠慮下さい。

# 第三亀戸中学校にて 租税教室を開催 青年部会

青年部会が主体となって実施している毎年恒例の租税教室が、7月12日(火)に第三亀戸中学校で実施された。

今回も同校3年生の3クラス一斉に1時間目に開始。テーマは「税における公平と何か」で、つまりキーワードは税金をいかにして公平に集めるかだ。



税の役割等について説明

その予備知識として、消費税などの皆が同率で税を負担する「水平的公平」、所得税などのように多く稼いでいる人が多くの税を負担する「垂直的公平」、そして実際に使う人が税を負担する「応益負担」

本人の支払能力に応じて税を負担する「応能負担」などについて、東京税理士会江東東支部所属の税理士の先生が解説。

そして、青年部会のリードにより、ゲームを通じて生徒

たちに答えを導き出す体験型の租税教室がスタート。

ゲームは、クラスを一つの国として、ある国家プロジェクトに300万円の税金が必要であり、その集め方を生徒たちに考えてもらうのが今回の命題。

具体的には、①700万円の収入がある班、②収入250万円の班、そして③50万円

の収入の班に分かれて、それぞれ班の立場からどのように税金300万円を集めることを考えてもらう。

各班で議論の結果、③の班の生徒たちからは①の班は「収入が多いのだから」と全額負担(垂直的公平)。①の班の生徒たちも負けてはいない。どの班も等しく3割負担して、①の班が210万円、②の班が75万円、③の班が15万円をそれぞれ負担すればよいではないかと反論する(水平的公平)。そして②の班からは①の班の負担は230万円、②の班は60万円、③の班は10万円の負担(応能負担)でどうだと折衷案。

結局、各クラスともに「垂直的公平」、「水平的公平」、「応能負担」の三つに絞られ、クラス全員の拳手によって、各クラスそれぞれにいずれかを選択した。

そして、この租税教室にはもう一つの重要な体験ができる。それは皆で決めるという民主主義である。

ごく一部の人間だけで物事をきめるのではなく、自分たちで考え、自分たちで決める。主役は国民ひとりひとりという体験である。

このような体験を通じて、将来の納税者である中学生に、この国の形は自分たちで決めるという気概をもってほしいと期待して租税教室は終了した。

今回も、多忙にもかかわらず、時間をさいて税の意義や役割、日本の財政の現状等について説明をいただいた東京税理士会江東東支部所属の税理士諸先生、さらには江東東税務署の担当官各位の生徒たちの議論に対しての適切な助言など、協力をいただいたことに心から感謝を申し上げたい。



3つの班に分かれて議論



▼先日、ある研修会で「かたづけ士」という方の講演を聴く機会があった。自分も片づけは得意では無いので、興味津々で受講した。講師の肩書がなぜ「ひらがな」なのか、そこから講演が開始。「かたづけ」は3段階あり、「片づけ」→「型づけ」→「方づけ」と進化する為、漢字ではなく「ひらがな」になった様だ。「片づけ」は「整理(減らす)」と(整頓(配置する))。「型づけ」は「習慣化」型を維持出来るよう、仕組み作り。「方づけ」は人生、生き方を決めていく事。片づけの得意な人は物を置く作業から常に考えているが不得意な人は何も考えない。「物にかたをつける(リセット)出来るか」は常に適切な判断力が必要である。

▼会社経営も人生も常に判断力が試される。この「かたづけ」の講演で改めて学ばせてもらった気がする。(輪)

連 載

支部長さんご推薦の店 ⑭

中国料理「竹園 (ちくえん)」

大島第4支部長ご推薦

今回は、大島第4支部三原支部長さんに、ご推薦2件目のお店となる中国料理「竹園」さんをご紹介いただいた。



推薦の三原支部長

お店は、都営新宿線『西大島駅』A4出口から明治通りを左に進んだ徒歩1分の駅近にある。

「竹園」さんは、大島駅前店を経て平成10年に西大島店を開店した。



店頭に並ぶ豊富なメニュー

店内は広く4人掛けテーブルや、円卓があり50人は入れそう。さらに奥には大・中・小の個室があり可動式の壁を外せば更に50人は大丈夫とのこと。



12名さま用個室



8名さま用個室

店主は、稲垣紘幸さん。稲垣さんは毎日厳選した食材を腕によりをかけて調理し、奥様とパートナーさんが、心からのサービスでお客様をもてなしてくる。



ご主人の稲垣さん

昼のランチは、数種類のメイン料理から一品選び、ご飯・スープ・小鉢・デザートが付いた定食800円がある。昼と夜共通の定食では『レディース定食 (海鮮あんかけ 麺+えびマヨ+杏仁豆腐)』と『スタミナ定食 (豚肉丼+ラーメン+サラダ)』があり人気だ。



レディース定食 980円



スタミナ定食 980円

一品料理も充実していて、前菜からデザート、麺類やご飯類まで品数が豊富にある。特に稲垣さんが、おすすめなのは、『芝海老と卵白のフワフワ塩炒め』と『チャーハ



絶品五目チャーハン・餃子・春巻

ン』だ。ここでしか味わえない自慢の一品なので是非食べていただきたいとのこと。

また『エビチリ』『酢豚』『麻婆豆腐』『餃子』なども好評でリピーターが多い。

本格コースメニューも90分飲み放題付きで3980円からあり、500円で飲み放題が30分延長できる。5名から80名まで目的・予算に合わせて対応してくれる。しかも個室はサービス料や室料が無料で利用でき、個人から会社の会合や宴会などに幅広く応じ

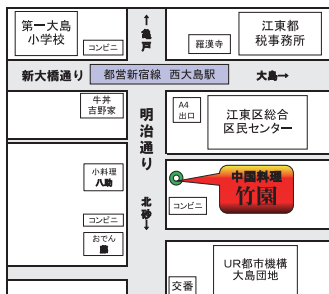
てくれて心強い。

ご主人は、大人数の料理を一人で手際よく調理する頭脳・体力の持ち主だ。苦勞も多いと言うが「皆さんに喜んで頂ける美味しい料理を作ること。そしてそれは、いくつになっても勉強中だ」と話す。



芝海老と卵白のフワフワ塩炒め

住所：大島4-3-3  
電話：5609-1581  
営業時間：11時半～22時  
ランチ：11時半～14時  
休業日：定休日なし



た か は し  
**高橋**

**署長さん こんにちは**

誌上インタビュー

今年も税務署の定期異動があり、署長に高橋保行氏が着任されました。

そこで広報委員会では、高橋新署長に恒例の誌上インタビューをさせて頂きました。

Q それでは、高橋署長、こんにちは。本日は貴重な時間を割いていただきましてありがとうございます。早速ですが、インタビューさせて頂きます。ご出身はどちらで、どのような所ですか。

高橋 生まれは島根県益田市ですが、育ちは広島県廿日市市です。実家から安芸の宮島の赤鳥居が見えるのが自慢の種でしたが、近隣にも住宅が立ち並び、現在では見えなくなっていました。広島県と言えば「牡蠣」や「もみじ饅頭」が有名ですが、そのほかにも「大野あさり」「あなごめし」など食通を愉らせる一品があるほか、最近では因島の「はつきく大福」が全国的にも名前が売れてきました。

Q 税務の職場に入られたきっかけを教えてください。

高橋 私はもともと音楽家志

望でピアノを一生懸命練習してきたのですが、自分の音楽才能に限界を感じるとともに、親に迷惑をかけたくなかったことと、父親も税務職員であったことから、夜間大学に通いながら父親の後を追うという意味でこの職場に入りました。



高橋 署長

Q 今までの略歴を教えてください。

高橋 昭和52年4月に税務大  
学校広島研修所に入校し、いくつかの税務署を経験した後大蔵省(現財務省)の主税局というところで税制改正作業に従事し、その後は新宿署総務課長、保土ヶ谷署法人特官、荒川署副署長のほか、法人課税課、東京国税不服審判所等を経験してまいりました。な

お、直前の4年間は東京国税局調査部で大企業の法人調査を行って来ました。

Q 今までの職場経験で特に印象に残っていることはありますか。

高橋 主税局での税制改正作業の中で、消費税の税収見積もりという作業を行いました。今のようにパソコンもない時代で、計算機での手計算で法人企業統計・産業連関表など各種統計データを駆使して計算を行い、数ヶ月かけて見積もった税収予測がほぼ的中したときの感動は今でも忘れられません。

Q 続きまして趣味についてお話を伺いたいと思います。

高橋 音楽好きですので鍵盤楽器のほかギターを弾いたりすることが大好きです。現在我が家にはエレキトーンがあり、指の訓練のためにもほぼ毎日のように(たとえ夜遅く酔って帰っても)弾くようにしています(エレキトーンはヘッドホンで聴くことができますから、近所迷惑にはなりません)。

Q 江東区にはどのような印象をお持ちですか。

高橋 下町気質で人情味あふれるところが江東区だと思えます。古くからの伝統あるお店や商店街も存在する一方で大きな幹線道路が横断し、南側には物流倉庫が並んでいるなど、異なった一面をもつ魅力あふれるところという印象です。着任して間がないため、まだ税務署管内の事情は把握しきれれておりませんので、できるだけ早く時間を作って歩きますわりたいと思っております。

Q 最後に、法人会活動について一言お願いします。

高橋 「まちをきれいに」の清掃活動のほか、各種説明会や研修会、租税教室・小学生の税の絵はがき等々いろいろな活動を積極的に実施していただいております。大変有難く思っております。引き続きさまざまな場面での協力・ご支援を賜りたいと念願しております。

広報委員会 以上、高橋署長さんへのインタビューでした。ありがとうございます。

平成二十九年から個人住民税の特別徴収を徹底します

平素、江東東法人会の皆様には江東区税務行政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、地方税法では、給与所得に係る個人住民税を原則として、特別徴収（給与天引による納付）の方法によって徴収しなければならないこととされております。

一方、事業主が普通徴収を希望する場合に、全国的に容認してきた経緯がございます。

しかしながら、平成二十二年に総務省より特別徴収の適切な実施を要請されたことから全国の自治体で検討が進められてまいりました。

東京都及び都内全六十二区市町村（オール東京）におきましても平成二十五年より検討を重ね、関係機関のご理解をいただき、平成二十九年より実施徹底の運びとなりました。

全国的には後発となりますが、安定した財源確保と納税

者の利便性向上のためご協力の程よろしくお願い申し上げます。

特別徴収の対象となりますのは正規職員のみならずパート・アルバイト・役員等全ての従業員となります。

本年九月下旬、事業者の皆様へ「指定予告通知」を送付させて頂きましてご確認の程、重ねてお願い申し上げます。

なお、普通徴収が当面認められる基準がございます。

折込みのパンフレットに詳細を載せてございますのでご参照の上、該当される方は手続き願います。

最後に、江東東法人会の皆様には、本件記事の掲載並びにパンフレットの配布につきましてご尽力頂きましたことを心より感謝申し上げます。今後ともよろしくお願いいたします。

江東区役所課税課

連載

わがまち 城東 その17

五百羅漢旧跡

大島三・四丁目

地下鉄新宿線西大島駅前八階建ての総合区民センターがある。この付近に元禄8（二六九五）年、黄檗宗（日本三禅宗）臨濟・曹洞・黄檗の（一）天恩山羅漢寺が建立されたのである。

開基松雲が等身大の五百羅漢像を安置して、江戸の名所となり有名なものであった。

当時江東地区では最も広大な寺院で、その盛時の面影は「江戸名称図絵」に壮大な堂宇の全景と五百体の羅漢像が挿絵に描かれ、全七巻中、五百羅漢をもっともよく詳述していることは特筆すべきことだ。

寛保元（一七四一）年、三厘堂という廊下を螺旋状に昇つていくと三階に出、降りるときは前の通路を通らないで

別口に出る建物があった。

ちょうどサザエの殻のようだったので「さざみ堂」と呼ばれ人気を集めていた。

安藤広重や葛飾北斎の錦絵に取材されて、その作品もまた有名である。



▲五百羅漢旧跡

それなのに多年の風水害や安政2（一八五五）年の地震で大破し、明治以降は特に荒廃したので、明治20年緑町墨田区に移り、さらに同42年には目黒の不動尊東隣りに移転した。目黒の羅漢寺は近年

ビルに建てかえられたが、松雲の彫った本尊釈迦像と二八七体の羅漢像は今も残っており、江戸初期の優れた木彫として都指定有形文化財に指定されている。

また寺は焼けなかったから什器も若干保存されており、安永3（一七七四）年、鑄造

の梵鐘、嘉永4（二八五二）年、鑄造の天水桶（大島釜七製）などがある。

元禄のころ五百羅漢像造立のとき、その費用を寄付した人びとの姓名をしるした寄進奉加帳（寺宝）が保存され、その奉加帳には五代將軍綱吉の生母桂昌院をはじめ大名に浅野長矩あり、町人では紀伊国屋文左衛門などの名がみえる。

近年、江東区大島より当時の礎石が発見されたので、総合区民センター脇に保存してある。いまは五百羅漢の由来を記した石の標柱が建つのみである。

堂寒し 羅漢五百の

眼の光り 子規

現在、区民センター前に立派な鉄筋づくりの羅漢禅寺がある。この寺院は昭和11年に西多摩郡奥多摩町より移転してきた、曹洞宗祥安寺（明治35年2月創立）である。

この祥安寺が寺号を昭和11年に現在の羅漢禅寺と改称したのである。

# 都税だより

江東都税事務所からお知らせ  
都税における納税証明書は、  
すべての都税事務所申請で  
きます

課税した事務所等に関わらず、納税証明書はすべての都  
税事務所申請できます。

お近くの都税事務所申請  
を行ってください。

なお、申告・納付後1〜2  
週間以内に申請される場合は、  
①領収証書の原本(領収印の  
あるもの)②申告書の控え(受  
付印のあるもの)の両方を、  
都税事務所(徴収管理班・納  
税証明担当)の窓口までお持  
ちください。

※②は、法人事業税、地方  
人特別税、法人住民税等申告  
税目の場合に限ります。

(注) 都税に関する証明等申  
請時には、「本人確認書類」の  
提示が必要です。原則として  
写しを取らせていただきます  
ので、ご了承ください。

## 行事予定

### 9月

7日(水)	決算法人説明会	午後 2 時	江 東 東 税 務 署
13日(火)	女性部会 研修会 内容 「特殊詐欺の現状と予防について」 講師 城東警察署生活安全課担当官	午後 3 時	法 人 会 館
14日(水)	無料記帳相談・税務相談	午前 10 時	法 人 会 館
16日(金)	理事会 支部長会 (会員増強決起大会)	午後 2 時30分 午後 4 時	亀 戸 天 神 社 〃
26日(月)	大島第 4 ・ 第 5 支部 合同支部研修会	午後 6 時	大 島 中 央 町 会 会 館
27日(火)	大島第 2 支部 支部研修会	午後 6 時	大 島 二 丁 目 町 会 会 館

### 10月

1日(土)	社会貢献活動「まちをきれいに」	午前 9 時30分	砂 町 地 区
4日(火)	東京ガス電力説明会 大島第 6 支部 支部研修会	午後 2 時 午後 6 時	法 人 会 館 東大島文化センター
5日(水)	決算法人説明会	午後 2 時	江 東 東 税 務 署
6日(木)	大島第 7 支部 支部研修会	午後 6 時	大 島 東 町 会 会 館
12日(水)	健康講演会 内容 「上手な病院のかかり方 ～後悔しないためのズルい健康法～」 講師 彩の国東大宮メディカルセンター眼科科長 平松 類 氏 大島第 1 ・ 第 3 支部 合同支部研修会	午後 3 時30分	法 人 会 館
13日(木)	無料記帳相談・税務相談	午前 10 時	産 学 協 同 セ ン タ ー
17日(月)	亀戸第 2 支部 支部研修会	午前 10 時	法 人 会 館
18日(火)	税務研究部会 研修会 内容 「改正税法について」 講師 江東東税務署担当官	午後 6 時 午後 3 時	法 人 会 館 2 階
25日(火)	地区別税法説明会 (大島・砂町地区合同)	午後 2 時	法 人 会 館
26日(水)	亀戸第 1 支部 支部研修会	午後 2 時	江 東 区 総 合 区 民 セ ン タ ー
27日(木)	地区別税法説明会 (亀戸地区) 第 1 部 午前 10 時 第 2 部 午後 2 時 ※地区別税法説明会の内容は平成28年度税制改正。講師は江東東税務署担当官	午前10時30分	亀 戸 1 丁 目 町 会 会 館 カ メ リ ア プ ラ ザ 〃
28日(金)	源泉部会 年末調整説明会 内容 年末調整のしかた 講師：江東東税務署担当官・江東区役所担当官	第 1 部 午前 10 時 第 2 部 午後 1 時30分	法 人 会 館 〃

### 11月

2日(水)	年末調整説明会 内容 年末調整のしかた 講師：江東東税務署担当官・江東区役所担当官	第 1 部 午前 10 時 第 2 部 午後 1 時45分	カ メ リ ア プ ラ ザ 〃
11日(金)	亀戸西 6 ・ 東 6 支部 合同支部研修会	午後 6 時	亀 戸 西 六 町 会 会 館
14日(月)	無料記帳相談・税務相談	午前 10 時	法 人 会 館
15日(火)	亀戸西 3 ・ 東 3 支部 合同支部研修会	午後 6 時	亀 戸 西 地 区 集 会 所
16日(水)	平成28年度「税を考える週間」税務署長講演会	午後 4 時	亀 戸 天 神 社
20日(日)	健康ウォーキング教室	午前 9 時	両 国 周 辺
22日(火)	納税表彰式	午後 3 時	カ メ リ ア プ ラ ザ

◎内容・講師が未定となっている各部会の研修会等は、決まり次第ホームページに掲載しますので、ホームページを  
ご覧になって下さい。

◎各種研修会・説明会には会員以外の方の参加も可能です。お問い合わせは次まで。 ☎03-3684-2303

管内法人数 4,305社 法人会員数 1,740社 加入率 40.42% (平成28年7月31日現在)

バックナンバーはホームページをご覧ください。 <http://www.koto-higashi-h.or.jp/>

発行・公益社団法人江東東法人会 江東区亀戸2-17-15 ☎(3684)2303 FAX(3684)2305  
発行人 松本光史 編集人 三浦繁夫 印刷・三報社印刷(株)